

第2期中土佐町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年2月

目 次

I 基本的な考え方	1
1. 総合戦略策定の背景と趣旨	1
2. 中土佐町の現状	1
3. 総合戦略の位置づけ	2
4. 総合戦略の期間	2
5. 推進体制と進捗管理	2
(1) 国・高知県及び関係機関との連携	3
(2) PDCAサイクル	3
(3) 推進体制	4
II 基本目標及び施策の方向	5
1. 総合戦略の基本目標	5
2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	6
基本目標Ⅰ 地場産業の振興による安定した雇用の創出	6
1. 地場産業の振興	6
2. 地産外商の推進	7
3. 観光関連産業の強化	8
4. 安定した雇用の創出	8
5. 所得の向上	8
基本目標Ⅱ 新たなひとの流れをつくる	9
1. 移住定住の受け入れ基盤整備	9
2. 移住定住希望者に対する支援	10
3. 関係人口の創出	11
基本目標Ⅲ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	11
1. 出会いから結婚までの支援	11
2. 妊娠・子育て支援	12
3. 学力向上と郷土愛の涵養	12
基本目標Ⅳ 安心して誰もが地域で自分らしく暮らすことのできるまちづくり	13
1. あったかふれあいセンターの運営	13
2. 住民主体の地域づくりの支援	13
3. 地域における子供の見守り体制の構築	14
4. 高齢者等の外出手段の確保	15
資料	16

1 基本的な考え方

1. 総合戦略策定の背景と趣旨

国は、平成 26 年 11 月に急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的として「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取組みを進めてきました。

本年度、第 1 期総合戦略期間の最終年度を迎えるにあたり、国においては、その成果と課題を検証するとともに、第 2 期に向けた検討がなされ、第 2 期総合戦略における地方創生の目指すべき姿や第 2 期の目標および施策の方向性等を策定するとともに、人口減少や東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方がしっかりと共有した上で、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととしました。

2. 中土佐町の現状

中土佐町の総人口は、1960 年（昭和 35 年）の 14,184 人をピークとして、現在に至るまで減少を続け、2015 年（平成 27 年）の国勢調査の結果では 6,840 人となっています。現在の人口動向が進むと本町の人口は、2060 年（令和 42 年）には 2,000 人を下回るまで減少する推計結果となっています。この推計結果は、第 1 期戦略策定時の推計よりも悪化しており、人口減少は深刻さを増しています。

人口減少は、地域経済の規模縮小、社会保障費等の負担増加、日常を支える機能の低下など、あらゆる面で地域の活力を弱め、さらに人口減少を加速化させることとなります。

このような悪循環に歯止めをかけるためには、住民をはじめ、産業、行政、教育機関等が一体となって問題意識を共有し、これまでにない危機感とスピード感を持って、人口減少克服と地方創生に取り組む必要があります。

第 1 期中土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、個別事業においては一定の成果を上げているものが見られるものの、課題の多くは継続しています。第 2 期総合戦略では、継続する課題に引き続き取り組み、人口ビジョンの達成を目指します。

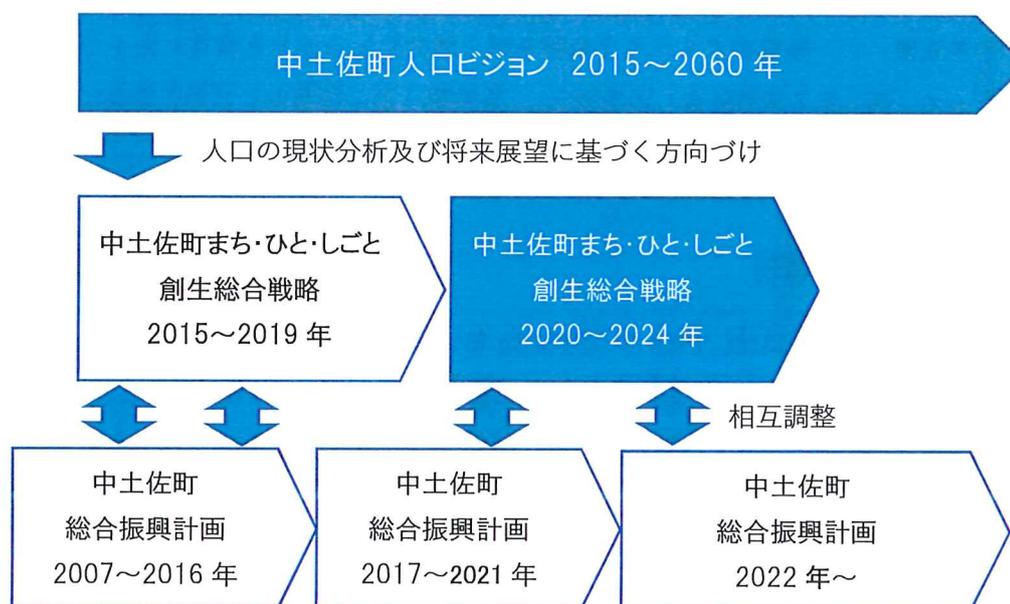
3. 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、中土佐町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を踏まえ、人口減少社会においても将来にわたって安定した活力ある地域社会の実現を目指し、目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

総合戦略は、本町のまちづくりの指針である中土佐町総合振興計画と相互調整を図り、理念や将来像と整合を図るとともに重点戦略を補強・補完します。

また、社会情勢や住民ニーズに的確かつ柔軟に対応するため、中土佐町総合振興計画をはじめとする各種計画および国や高知県の施策等に対応するように、必要に応じて見直しを行うこととします。

【総合戦略と振興計画の関係】



4. 総合戦略の計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

5. 推進体制と進捗管理

総合戦略に位置づけた取り組みを着実に推進し実効性のあるものとしていくため、全庁的な体制のもと総合的・横断的な施策の推進を図り、以下の推進体制により検証および見直しを行っていきます。

(1) 国・高知県及び関係機関との連携

総合戦略の目標を実現するため、国の政策5原則の趣旨を踏まえ、高知県及び近隣自治体の総合戦略と継続的かつ綿密な連携のもと、地方創生の柱となる各種制度を積極的に活用し、産官学民等が連携した効率的かつ円滑な事業の推進を図ります。

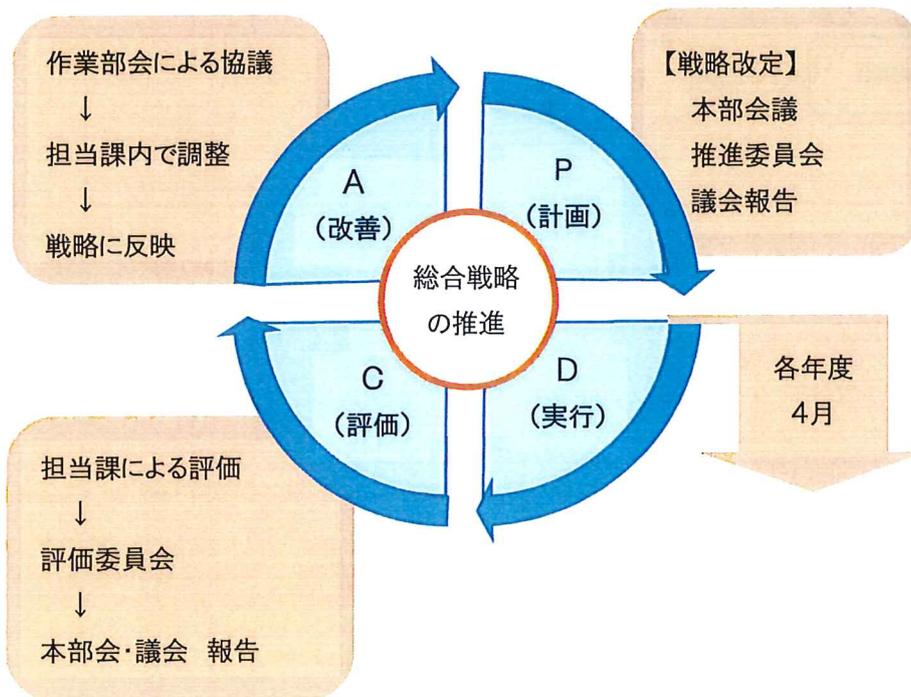
【国の政策5原則】

1. 自立性…地方公共団体、民間事業者、個人等の自立に資するもの
2. 将来性…一過性の対処法にとどまらず、将来に向かって構造的な問題に取り組む
3. 地域性…各地域の実情と特色に合った施策を自主的かつ主体的に取り組む
4. 総合性…多様な主体、地域、施策との連携など総合的な施策に、最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む
5. 結果重視…PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果の検証と改善を図る

(2) PDCAサイクル

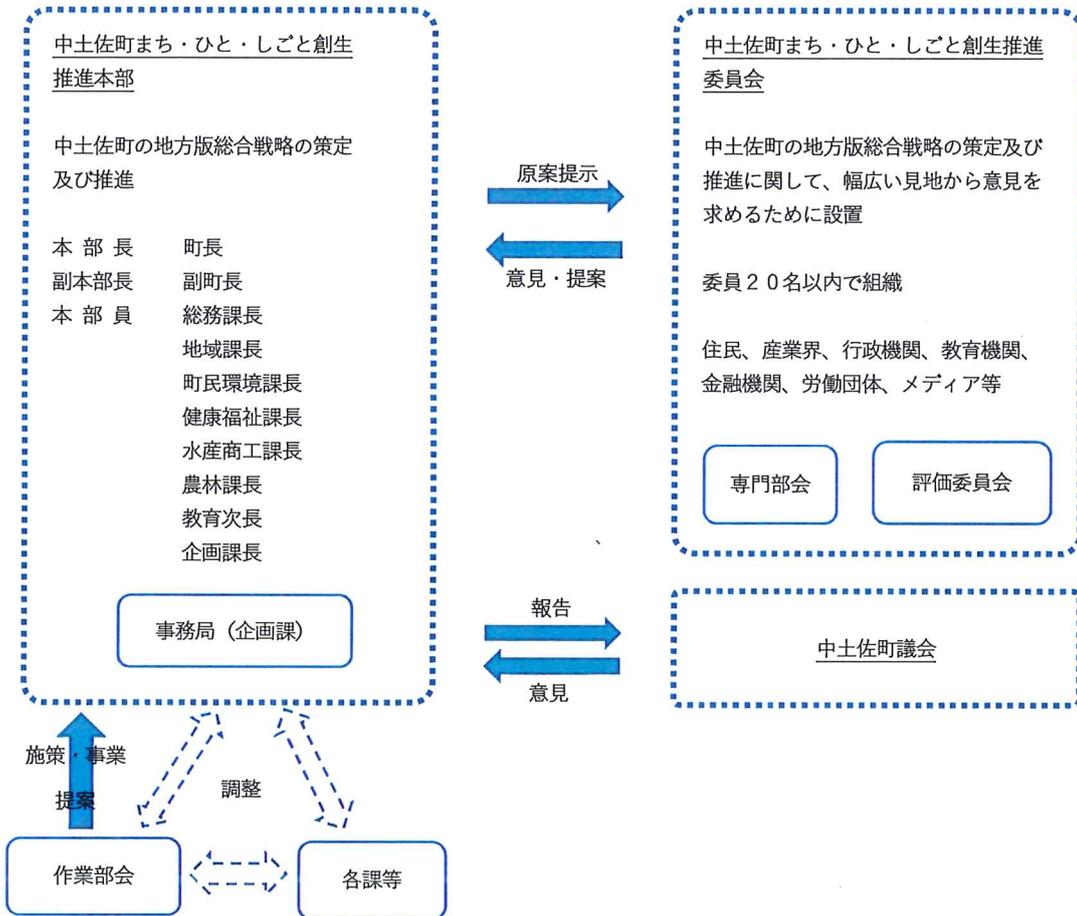
総合戦略の実施効果の検証など進捗管理については、定期的な評価委員会や庁内推進本部体制等において、評価の結果を改善や新提案に反映させるなど、持続性のある取り組みと柔軟な見直しを進めていきます。

【PDCAサイクルイメージ】



(3)推進体制

中土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略 推進体制



II 基本目標及び施策の方向

1. 総合戦略の基本目標

人口ビジョンの達成を目指すため、総合戦略においては、国や高知県の総合戦略との関連も踏まえ、次の4つを基本目標とします。

基本目標Ⅰ

地場産業の振興による安定した雇用の創出

<国の基本目標① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする>

<高知県の基本目標① 地産外商により魅力のある仕事をつくる>

基本目標Ⅱ

新たなひとの流れをつくる

<国の基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる>

<高知県の基本目標② 新しい人の流れをつくる>

基本目標Ⅲ

結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

<国の基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる>

<高知県の基本目標③「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する>

基本目標Ⅳ

安心して誰もが地域で自分らしく暮らすことのできるまちづくり

<国の基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる>

<高知県の基本目標④ 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域づくり>

2. 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

基本目標の達成に向け、取り組む施策の基本的方向と具体的な施策を次のとおり定めます。また、基本目標における数値目標や、各施策における重要業績評価指標 KPI を次のとおり設定します。

基本目標 I 地場産業の振興による安定した雇用の創出

《基本目標の方向性》

地場産業の振興や地産外商の推進、観光業の強化を図り、安定した雇用の創出や所得の向上につなげる。

数値目標

- i. 住民税被特別徴収者数 基準値（R 1）1,881 人⇒目標値（R 6）1,800 人
- ii. 住民税総所得金額 基準値（H30）5,914,040 千円⇒目標値（R 6）6,000,000 千円
- iii. 農業新規就業者数 累計5人（R 2～R 6）
- iv. 新規開業者数 累計5人（R 2～R 6）

《具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）》

1. 地場産業の振興

①農業者の事業拡大及び経営安定化の推進

新規就農者の就農初期にかかる経営の安定化を図ることにより、農業者の定着を推進するとともに、町の基幹作物にかかる施設園芸等の規模拡大を推進することにより農業生産高の増加を目指す。

【重要業績評価指標（K P I）】

基幹作物生産量 1, 5 2 5 トン

（具体的な事業）

- 農業次世代人材投資事業
- 園芸用ハウス整備支援事業

②カツオ船をはじめとする漁業の支援

カツオ船等の設備強化をはじめとする各種支援により沿岸漁業者の持続的な操業を推進する。また、メジカに続く新たなヒット商品の発掘を推進することにより小規模漁業者

の維持・発展を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

カツオ船数 6隻（R6）

ローカルTVへの露出回数 4回/年

（具体的な事業）

○水揚奨励事業

③全国的に希少な地場産業の育成を支援

七面鳥の生産・加工や川エビの生産・加工などといった全国的にも希少な事業の育成を目指す。

【重要業績評価指標（KPI）】

七面鳥および川エビ商品の売上高 18,000千円（R6）

（具体的な事業）

○しまんとブランドを活かした大野見地域振興事業

④空き店舗などを活用した新たな起業の支援

空き店舗を活用した新規開業や空き家を活用した起業を促進することにより、商店街の維持・発展を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

事業を活用した新規開業者数 5人（累計）

（具体的な事業）

○空き店舗活用事業

2. 地産外商の推進

①各種認証取得等による商品力の強化と外商力向上の支援

認証の取得等により商品の外部評価を高めるとともにアピール力の強化を図ることにより外商力の向上を目指す。

【重要業績評価指標（KPI）】

事業を活用して認証等を新規取得した事業者数 3事業者（累計）

（具体的な事業）

○県産米ブランド化推進事業

○中土佐町産業振興事業費補助金（販売力強化支援事業）

②新商品の開発と外商の支援

新商品の開発と新たな外商ルートの開拓を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

事業を活用して開発した新商品の発表数 10件（累計）

事業を活用して新たに外商ルートを開拓した事業者数 5事業者（累計）

（具体的な事業）

○中土佐町産業振興事業費補助金（商品企画開発推進事業）

○中土佐町産業振興事業費補助金（販路拡大推進事業）

○ふるさと納税返礼品事業

3. 観光関連産業の強化

①HPやSNSによる観光情報の発信等の強化

HPやSNSによる観光情報の発信を強化することによる町の認知度の向上を目指す。

また、外国人観光客の増加に対応したハード・ソフト両面の整備を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

道の駅なかとさ HPのPV数 40,000PV/月（R06）

外国人宿泊者数（本陣+源流） 600人/年

（具体的な事業）

○情報発信事業

○インバウンド客受入体制整備事業

4. 安定した雇用の創出

①地元企業等への就業の確保と定住支援

町内の企業や事業所への地元雇用の確保や新規就業者の町内定住を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

住民税被特徴者数 750人（R06）

（具体的な事業）

○インターン支援事業

5. 所得の向上

①新技術を活用した経営効率の向上

新たな技術を活用した機器等の導入による農業、水産業の経営効率化を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

事業を活用した設備等の整備件数 20件（累計）

（具体的な事業）

- 水産業近代化設備等整備支援事業
- 環境制御技術高度化事業

②副収入の確保による所得の向上

小規模農業者の直販所出品などを支援することにより、副収入の獲得による所得向上を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

道の駅直販への新規出店者 20名（累計）
七面鳥生産組合への加入 2件（累計）

（具体的な事業）

- しまんとブランドを活かした大野見地域振興事業〔再掲〕

基本目標Ⅱ 新たなひとの流れをつくる

〈基本目標の方向性〉

空き家の活用や高台地域での宅地造成、町営住宅の整備により移住定住の受け入れ基盤を整える。

移住定住希望者への支援を充実させ、新たなひとの流れをつくる。

関係人口の創出により、地域外の協力者ネットワークを構築する。

〈数値目標〉

- i. 人口減少率の縮減 人口の減少を人口比6.8%以内に抑える。
- ii. 町外からの誘致移住者数 累計（R2～R6）180人（36人／年）
- iii. 関係人口の創出 関係人口名簿登載者数：75人（5カ年累計）

〈具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）〉

1. 移住定住の受け入れ基盤整備

①空き家活用による移住定住の促進

空き家バンクの運営や中間管理住宅の整備による空き家を活用した移住定住希望者の

受け入れを促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

中間管理住宅入居人数 100人（R06）

（具体的な事業）

- 中間管理住宅運営事業
- 空き家活用オフィス運営事業

②高台宅地造成と住宅整備による移住定住基盤の整備

若者を中心に需要の高い居住の確保のため、高台への宅地造成の整備および町営住宅の建設・改修を促進し、移住定住者の受入基盤を整備する。

【重要業績評価指標（KPI）】

日ノ川団地新築戸数 10戸（R06）

日ノ川団地町営住宅入居率 100%（R06）

（具体的な事業）

- 日の川団地整備事業

2. 移住定住希望者に対する支援

①移住相談体制の運営

ホームページやイベント等を通して移住希望者や求人者への情報提供を行う。また、移住サポーターや移住相談員の配置による移住・定住希望者の相談支援を継続する。

【重要業績評価指標（KPI）】

移住情報ページのPV数 12,000PV/年

移住相談窓口を介して定住した人数 180人（累計）

（具体的な事業）

- 移住・空き家情報等ホームページ運営事業
- 移住サポーター配置事業
- 移住相談窓口運営事業

②移住者・定住者への住宅取得等に係る支援

移住者・定住者への住宅取得等を促進する。また、東京23区からの移住を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

事業を活用した物件に入居した世帯数 45世帯（累計）

移住し、補助金を活用した件数 10件（累計）

(具体的な事業)

- 移住者及び子育て世帯等住宅改修費補助事業
- 新婚・子育て世帯住宅取得支援事業
- 地方創生移住支援事業費助成金

3. 関係人口の創出

①関係人口の創出

都市部在住者等との交流による関係人口の創出及び大学との協働による関係人口の創出を推進する。

【重要業績評価指標 (K P I)】

関係人口名簿登載者数 75 人 (累計)

(具体的な事業)

- 関係人口創出事業
- 森林環境学習受入事業
- ふるさとワーキングホリデー支援事業
- 大学との連携によるスポーツ交流事業

基本目標Ⅲ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

《基本目標の方向性》

誰もが希望の時期に子どもを生ま育てやすい環境づくりに向け、結婚、妊娠、出産、子育てなどのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して結婚、子育てできる環境をつくる。

《数値目標》

i. 年少人口：基準値 (H30.10.1) 5 5 7 人⇒目標値 (R 6) 5 2 9 人

《具体的な施策と重要業績評価指標 (K P I)》

1. 出会いから結婚までの支援

①出会いの場への参加支援

出会いイベントへの参加促進により、晩婚化・非婚化・晩産化からの脱却を目指す。

【重要業績評価指標（KPI）】

事業を活用して結婚した組数 5組（累計）

（具体的な事業）

- 男女の交流ふれあい応援事業
- 出会い応援支援事業

2. 妊娠・子育て支援

①妊娠期から幼児期の子育てに係る経済的負担の解消

妊娠期から幼児期の子育てに係る経済的負担の解消を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

出生数 35人／年

（具体的な事業）

- 不妊治療費等助成事業
- 子育て応援事業

②小児期から高校生期までの支援

小学生期から高校生までの子育てにかかる各種費用の経済的負担の解消を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

助成対象世帯の申請率 90%

（具体的な事業）

- 子ども医療費助成事業（児童医療）
- 高校生通学対策事業

③子育てにかかる包括的な支援体制の整備

子どもセンターの整備・運営により、乳幼児期から青年期までの幅広い期間の子育てに関する相談・支援を包括的に行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

子どもセンターの相談受付件数 120件（累計）

（具体的な事業）

- 子どもセンター運営事業

3. 学力向上と郷土愛の涵養

①学力向上・ふるさと教育事業

中土佐検定による基礎学力の向上及びふるさと教育による中土佐町（ふるさと）に愛着を持つ子どもの育成を目指す。

【重要業績評価指標（KPI）】

中土佐検定合格率 小・中学校 100%/年

（具体的な事業）

- 学力向上事業
- ふるさと教育事業

基本目標Ⅳ 安心して誰もが地域で自分らしく暮らすことのできるまちづくり

〈基本目標の方向性〉

すべての住民が、健康で生きがいを持ち、お互いに支え合い、安心して暮らせるまちをつくる。

〈数値目標〉

- i. あったかふれあいセンター相談数 141件/年(H30)⇒160件/年(R6)
- ii. 集落活動センター事業数 2件(H30)⇒7件(R6)
- iii. 「こども110の家」設置数 21件(H30)⇒30件(R6)
- iv. コミュニティバス利用者数 6,217人(H31)⇒7,000人(R6)

〈具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）〉

1. あったかふれあいセンターの運営

①あったかふれあいセンターの運営

すべての住民が気軽に集い、相談のできる場として、あったかふれあいセンターを運営する。

【重要業績評価指標（KPI）】

あったかふれあいセンターの相談受付件数 160件/年

（具体的な事業）

- あったかふれあいセンター運営事業

2. 住民主体の地域づくりの支援

①地域活動の支援

地域や事業者が主体で行う、健康で生きがいを持ち、支え合い、安心して暮らせるための活動を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

ケースの課題解決（終結）件数 1件/年

（具体的な事業）

- 多機関の協働による包括的支援体制構築事業
- 地域力強化推進事業

②集落支援員の配置

集落支援員の配置により集落活動センターの運営を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

集落活動センターの売上高 3,500千円/年

（具体的な事業）

- 集落活動センター推進事業

3. 地域における子供の見守り体制の構築

①「こども110番の家」の設置

「こども110番の家」を増やすことにより、地域で子どもを見守る体制を強化する。

【重要業績評価指標（KPI）】

小学生の「こども110番の家」認知度 100%（R06）

（具体的な事業）

- 子どもたちが探す「こども110番の家」事業

②交通安全指導體制を強化

地域とPTAの協力のもと、朝夕の交通安全指導體制を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

交通安全指導員数 8人（R06）

（具体的な事業）

- 交通安全指導員養成事業
- 中土佐町通学路交通安全プログラム

4. 高齢者等の外出手段の確保

①コミュニティバスの運営支援

高齢者等の外出支援のツールになっているコミュニティバスを維持する。

【重要業績評価指標（KPI）】

コミュニティバス利用者数 7,200人（R06）

（具体的な事業）

○地域内公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)

②コミュニティバスの利用促進

高齢者等の移動手段として、コミュニティバスの普及を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

バスパス交付対象者の申請率 50%/年

（具体的な事業）

○移動手段確保支援事業

○高齢者等外出支援・路線バス無料化事業

資 料

■中土佐町まち・ひと・しごと創生推進委員会 組織

(任期 2018年9月20日から2021年9月19日)

推進委員会 委員				
	氏名	所属・役職等	性別	備考
1	松本 泰典	高知工科大学 地域連携機構 准教授	男	
2	三浦 薫也	中土佐町商工会 会長	男	
3	中村 直樹	株式会社高知ミツヨ 大野見工場 監理部長	男	
4	浜田 清二	土佐くろしお農業協同組合 上ノ加江支所 支所長	男	
5	広田 洋子	JA高知県 大野見支所 支所長	女	
6	細木 啓延	須崎地区森林組合 組合長	男	
7	川淵 誠	久礼漁業協同組合 参事	男	
8	森田 健嗣	高知県産業振興推進部 地域産業振興監	男	
9	坂井 貞嗣	中土佐町社会福祉協議会 会長	男	
10	梅原 宣明	高知県建設労働組合 久礼支部	男	
11	今村 勉	よさこいケーブルネット株式会社 取締役 営業部長	男	
12	浪上 亜妃	(久礼地区)	女	
13	清岡 晃司	(久礼地区)	男	
14	佐竹 あずさ	(上ノ加江地区)	女	
15	松丸 梨佳	(上ノ加江地区)	女	
16	中内 智	(矢井賀地区)	男	
17	北野 愛	(矢井賀地区)	女	
18	下村 具裕	(大野見地区)	男	
19	田上 幸平	中土佐町PTA連絡協議会 会長	男	
20	下元 史温	中土佐町企画課 課長	男	
	竹邑 安生	水産商工課長	男	オブザーバー
事務局(企画課)				
1	中平 圭祐	中土佐町企画課 係長 総合企画係	男	
2	高野 和仁	中土佐町企画課 主査 総合企画係	男	

■中土佐町まち・ひと・しごと推進委員会条例

平成 27 年 3 月 25 日

条例第 7 号

(設置)

第 1 条 中土佐町の地方版総合戦略の策定及び推進に関して、幅広い見地から意見を求めるため、中土佐町まち・ひと・しごと創生推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所轄事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について必要な調査及び審議を行う。

- (1) 中土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関すること。
- (2) 中土佐町人口ビジョンの策定に関すること。
- (3) その他まち・ひと・しごと創生に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、20 人以内で組織する。

(委員)

第 4 条 委員は、町政について優れた識見を有する者のうちから、町長が委嘱する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、委嘱の日から 3 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期については、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 6 条 委員会に会長及び副会長を各 1 人置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第 8 条 会長は、委員会において協議する事項について、調査及び検討を行うため、委員会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の設置、構成及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(評価委員会)

第 9 条 会長は、中土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び助言を行うため、委員会に評価委員会を置くことができる。

2 評価委員会の設置、構成及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(意見聴取)

第 10 条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務)

第 11 条 委員会の事務は、企画課において処理する。

(その他)

第 12 条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って別に定める。

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

第2期中土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行日 令和2年2月21日

発行者 中土佐町

〒789-1301 高知県高岡郡中土佐町久礼 6602-2

T E L 0889-52-2365、F A X 0889-52-4511